

「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」

「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」は、都内中小企業等の審査料を全額補助することで、子どもの事故防止の視点で開発された安全に配慮した商品等の開発・普及を目的としています。

申請期限

- Webサイト応募フォームでの申込：2023年5月15日(月) 12：00まで
- 申請書類の郵送：2023年5月15日（月） 消印有効

※応募フォームでお申込後、別途、申請書類をご提出いただく必要があります。
※期限までに申請書類の確認ができない場合は東京都審査料補助の申請を取り下げたこととみなします。

申請書類

- ① 「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」申請書
- ② 応募企業・団体の登記事項証明書 原本（応募時点で発効日から3ヶ月以内のもの）
個人事業主の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」の写し
- ③ 従業員数がわかる資料（会社案内や企業HPの出力とそのURL等）
連名応募の場合は、すべての応募企業・団体の登記事項証明書、従業員数がわかる書類をご提出ください。

申請書類送付先：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 キッズデザイン賞事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル7階

対象

補助を受けるためには、次のすべてに該当することが必要です。

- ① 応募部門が「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門」であり、応募作品の特長がこの部門の趣旨（子ども向け、あるいは一般向けの製品・サービス・空間・活動・研究において、安心、安全に配慮されたもの）に合致していると認められること。
▶子どもの事故事例を踏まえ、子どもの安全に配慮されたポイントや安全性のユーザー評価、実績、エビデンス（導入実績、実験結果JIS規格に準拠している、など）を応募フォームやプレゼンテーションに明確にご記入ください。
なお、必要な場合は、追加資料を求められることがあります。
- ② 中小企業基本法第2条*に該当する**中小企業、個人事業者**であること。
- ③ 登記事項証明書に記載の本店所在地が**東京都内**であること。
▶連名応募の場合、1社でも該当すること。

* 中小企業基本法第2条で定める「中小企業」は、業種により中小企業者の範囲を規定

業種	中小企業者 資本金額または従業員数の どちらかに該当すれば可	
	資本金の額または 出資の総額	常時使用する 従業員数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

対象外となるケース

上記①～③のすべてに該当しても、次の場合は対象外となります。

- ・大企業が実質的に経営に参画している場合
- ・連名の応募企業に大企業が含まれている場合
- ・連名の応募企業・団体から資金提供を受けている場合
- ・応募作品が国や自治体から補助を受けて作成したものである場合

補助内容

審査料60,500円(消費税込)を審査結果に関わらず全額補助

申請方法

- ①キッズデザイン賞Webサイトの応募フォームにある「東京都審査料補助の申請」欄にチェックをしてください。
- ②キッズデザイン賞Webサイトの「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」ページより申請書をダウンロードのうえ、ご記入、ご捺印いただき、上記の申請書類をそえ原本をキッズデザイン賞事務局まで郵送してください。
※申請前に必ず同ページ内にある「東京都審査料補助申請チェック診断チャート」をご確認ください。

申請受付

キッズデザイン賞の応募受付(注1)の早い順から受付いたします。
※申請多数の際には、予算の都合により補助できない場合があります。申請件数が予算件数を超えた場合、応募番号順に補助対象とします。その場合、複数の作品を申請している応募者について、各応募者の応募番号順に、1作品を補助対象とします。その上で予算の範囲内で、申請件数の多い応募者順に、応募番号順に1作品ずつ繰り返し、補助対象とします。 (注1) キッズデザイン賞の応募受付は、キッズデザイン賞Webサイトの応募作品登録画面にご入力いただき、「作品を応募する」ボタンを押下したことを指します。

結果通知

2022年6月中旬に審査料補助の対象可否をメールにて通知いたします。該当しないと判断された場合、審査料が必要となります。

お問合せ先

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 キッズデザイン賞事務局（受付時間：平日10-17）
TEL：03-5405-2142 MAIL：2023kids@kidsdesign.jp

「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」 申請書 （記入例）

はじめに

- ①～⑤の太枠線内の該当項目を黒または青のボールペンで、はっきりと正確にご記入ください。消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。
- 申請書に記入する企業・団体名は、登記簿謄本に記載の企業・団体名および、応募フォームに登録いただいた企業・団体名と一致していることが必須です。

3

応募フォームに登録した内容と相違なくご記入ください。

【入力例】
連名の場合は、スラッシュ (/) で区切ってください。

応募番号	200000
応募作品名	キッズデザイン
応募団体名	株式会社●●／△△株式会社

確認事項

応募フォームに登録した内容と一致していますか。連名の社名順も一致していますか。

※応募情報は、キッズデザイン賞Webサイト マイページの「応募作品登録一覧」－「作品詳細をみる」よりご確認いただけます。

4

- 申請企業名は、本申請の担当窓口の企業名をご記入ください。
- 連名企業がある場合は、連名企業①、②にご記入ください。連名が3社以上ある場合は、申請書を2枚ご準備いただき、2枚めの連名企業①②へご記入ください。
- 資本規模・従業員数は登記事項証明書および従業員数がわかる資料と同一であることが必須です。

【入力例】

申請企業	申請企業名 (都内の中小企業または個人事業主)		株式会社●●			
	資本規模	10,000,000 円	従業員数	100名	業種	製造業

確認事項

申請企業名は、②の企業名と一致していますか。

連名企業①	連名企業名・団体名		△△株式会社			
	資本規模	30,000,000 円	従業員数	50名	業種	サービス業

確認事項

資本規模・従業員数は、提出いただく資料との内容と一致していますか。

1

日付は、申請書の提出日(発送日)をご記入ください。

【入力例】
令和5年5月1日

2

- 申請企業名は、本申請の担当窓口の企業名(1社のみ)となります。
- 担当者名はフルネームでご記入ください。
- 社印を忘れずにご捺印ください。

【入力例】
申請企業名 株式会社●●
(担当者名) 山田 太郎

確認事項

登記事項証明書に記載の社名と一致していますか。

5

「はい」、「いいえ」のどちらかにチェックをつけてください。

確認事項

①～④の項目が、すべて「はい」になっていますか。

※ご不明な点がございましたら、FAQもご確認ください。 <https://kidsdesignaward.jp/faq/>